

「自動販売機の設置場所貸付に係る入札」に係る質問に対する回答について

群馬県立大泉高等学校

「自動販売機の設置場所貸付に係る入札」に係る質問に下記のとおり回答します

記

質問 1

販売価格について

「標準販売価格(定価)の70%以下とする。」とあるが、自動販売機の特性上10円未満の端数の切り上げは可能でしょうか。

回答 1

「販売価格の1の桁が0円である場合」かつ「標準販売価格(定価)の70%を超える金額が10円未満の場合」70%以下と見なすこととします。